

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【中間会計期間】	第109期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0351
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
連結会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,709,014	2,235,003	2,329,072	3,251,429	3,885,935
正味収入保険料 (百万円)	1,508,877	1,710,687	1,867,484	2,753,874	3,071,208
経常利益 (百万円)	116,933	495,021	500,396	333,727	713,384
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	82,634	391,838	369,738	274,645	554,416
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	559,436	35,314	248,138	1,114,069	57,081
純資産額 (百万円)	2,497,143	2,849,647	2,871,510	3,004,898	2,755,113
総資産額 (百万円)	9,282,323	9,640,771	10,026,928	9,866,262	9,620,290
1株当たり純資産額 (円)	1,738.79	1,994.83	2,010.49	2,106.97	1,925.14
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	58.83	279.00	263.27	195.56	394.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.31	29.06	28.16	29.99	28.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,109	181,409	124,695	231,205	391,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,492	90,588	86,634	107,063	30,182
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,391	285,942	66,689	219,309	409,405
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,163,095	1,313,147	1,412,401	1,251,238	1,329,216
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕	20,392 〔4,017〕	20,475 〔3,609〕	21,275 〔3,358〕	20,393 〔4,009〕	20,521 〔3,566〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間		自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%)	837,759 (2.25)	866,643 (3.45)	891,865 (2.91)	1,623,307 (0.40)	1,679,248 (3.45)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%)	86,173 (243.67)	417,132 (384.06)	408,377 (2.10)	214,319 (51.76)	576,026 (168.77)
中間(当期)純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%)	65,167 (162.23)	331,406 (408.55)	305,565 (7.80)	167,777 (55.49)	459,900 (174.11)
正味損害率	(%)	60.79	63.42	60.26	65.58	66.72
正味事業費率	(%)	31.26	31.10	29.96	32.65	31.99
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%)	80,765 (1.96)	90,245 (11.74)	94,671 (4.91)	154,765 (14.65)	170,438 (10.13)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円)	2,273,597	2,273,181	2,325,997	2,681,722	2,170,285
総資産額	(百万円)	7,468,756	7,033,755	7,209,881	7,864,388	6,822,620
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	158.60	174.50
自己資本比率	(%)	30.44	32.32	32.26	34.10	31.81
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人)	12,224 〔3,403〕	12,180 〔3,028〕	12,741 〔2,772〕	12,143 〔3,374〕	12,093 〔2,996〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間における異動は以下のとおりであります。

< 海外事業（海外保険子会社） >

MS Amlin Insurance SEは、2025年7月にMSIG Insurance Europe AGと合併し、会社名をMSIG Europe SEに変更しております。当該合併に伴いMSIG Insurance Europe AGは消滅したため主要な関係会社から除いております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、MS Amlin Insurance SEはMSIG Insurance Europe AGと合併し、会社名をMSIG Europe SEに変更しております。当該合併に伴いMSIG Insurance Europe AGは消滅したため主要な関係会社から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	12,741[2,772]
海外事業	8,473[586]
その他	61[0]
合計	21,275[3,358]

(注) 1 従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数（人）	12,741[2,772]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望する場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営の基本方針又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,710,687	1,867,484	156,796	9.2%
経常利益 (百万円)	495,021	500,396	5,374	1.1%
親会社株主に帰属する中間 純利益 (百万円)	391,838	369,738	22,100	5.6%

正味収入保険料は、国内損害保険事業において自動車保険や火災保険で増収し、海外事業においてもロイズ・再保険事業をはじめ米州、欧州、アジアで増収したことにより、前年同期に比べ1,567億円増加し、1兆8,674億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業で減益となったものの、海外事業において米州や欧州で増益したことなどから、前年同期に比べ53億円増加し、5,003億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ221億円減少し、3,697億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	471,725	27.2	20.7	548,636	28.3	16.3
海上	168,195	9.7	14.4	181,278	9.3	7.8
傷害	122,038	7.0	0.5	145,125	7.5	18.9
自動車	457,120	26.4	5.7	504,520	26.0	10.4
自動車損害賠償責任	57,689	3.3	2.5	57,516	3.0	0.3
その他	457,910	26.4	3.8	502,919	25.9	9.8
合計	1,734,681	100.0	8.9	1,939,996	100.0	11.8
(うち収入積立保険料)	(11,924)	(0.7)	(9.4)	(13,600)	(0.7)	(14.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	423,750	24.8	21.5	464,464	24.9	9.6
海上	127,439	7.5	22.7	137,207	7.4	7.7
傷害	114,715	6.7	9.7	125,673	6.7	9.6
自動車	483,247	28.2	7.7	508,684	27.2	5.3
自動車損害賠償責任	61,998	3.6	10.5	62,917	3.4	1.5
その他	499,536	29.2	15.2	568,537	30.4	13.8
合計	1,710,687	100.0	13.4	1,867,484	100.0	9.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	153,734	21.4	18.4	149,681	20.0	2.6
海上	46,544	6.5	26.3	76,616	10.2	64.6
傷害	52,697	7.3	1.3	56,061	7.5	6.4
自動車	265,798	37.0	11.6	268,852	35.9	1.1
自動車損害賠償責任	52,195	7.3	2.1	50,658	6.7	2.9
その他	147,450	20.5	0.7	147,860	19.7	0.3
合計	718,421	100.0	9.8	749,731	100.0	4.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内損害保険事業(当社)

当社(単体)の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	866,643	891,865	25,221	2.9%
正味損害率 (%)	63.4	60.3	3.1	-
正味事業費率 (%)	31.1	30.0	1.1	-
保険引受利益 (百万円)	31,238	76,610	45,372	145.2%
経常利益 (百万円)	417,132	408,377	8,754	2.1%
中間純利益 (百万円)	331,406	305,565	25,840	7.8%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより前年同期に比べ252億円増加し、8,918億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険や新種保険(以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。)で減少したことなどにより前年同期に比べ186億円減少し、4,756億円となりました。以上により、正味損害率は60.3%と、前年同期に比べ3.1ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は30.0%と、前年同期に比べ1.1ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が減少したことなどにより、前年同期に比べ453億円増加し、766億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前年同期に比べ785億円減少し2,646億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ780億円減少し、3,521億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が128億円減少したことなどにより、前年同期に比べ241億円減少し、106億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ87億円減少し、4,083億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ258億円減少し、3,055億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	227,343	22.5	15.3	233,047	22.2	2.5
海上	64,274	6.3	3.7	65,004	6.2	1.1
傷害	104,739	10.4	0.3	117,768	11.2	12.4
自動車	358,321	35.4	2.3	372,018	35.5	3.8
自動車損害賠償責任	57,689	5.7	2.5	57,516	5.5	0.3
その他	199,129	19.7	0.6	203,086	19.4	2.0
合計	1,011,497	100.0	3.9	1,048,442	100.0	3.7
(うち収入積立保険料)	(11,924)	(1.2)	(9.4)	(13,600)	(1.3)	(14.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	151,638	17.5	15.0	160,161	18.0	5.6
海上	40,750	4.7	3.7	39,269	4.4	3.6
傷害	85,926	9.9	2.2	88,596	9.9	3.1
自動車	358,692	41.4	3.5	372,134	41.7	3.7
自動車損害賠償責任	61,998	7.2	10.5	62,917	7.1	1.5
その他	167,637	19.3	0.7	168,786	18.9	0.7
合計	866,643	100.0	3.4	891,865	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	86,005	6.2	58.9	75,666	12.0	49.4
海上	18,661	8.1	48.3	16,809	9.9	45.4
傷害	42,549	6.4	54.6	43,627	2.5	54.6
自動車	207,240	10.0	67.8	207,962	0.3	67.2
自動車損害賠償責任	52,195	2.1	94.6	50,658	2.9	90.4
その他	87,574	14.7	54.7	80,889	7.6	50.5
合計	494,226	8.9	63.4	475,613	3.8	60.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	844,043	975,589	131,545	15.6%
経常利益 (百万円)	108,436	112,137	3,700	3.4%
セグメント利益 (百万円)	89,490	88,286	1,204	1.3%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は出資持分考慮後の中間純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、ロイズ・再保険事業をはじめ米州、欧州、アジアの各地域で増収し、前年同期に比べ1,315億円増加し、9,755億円となりました。

経常利益は、米州や欧州で増益したことにより前年同期に比べ37億円増加し、1,121億円となりました。

一方、出資持分考慮後の中間純利益(セグメント利益)は、欧州で再編関連費用を特別損失として計上したことを主因に前年同期に比べ12億円減少し、882億円となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,066億円増加し、10兆269億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が6兆4,534億円(前連結会計年度末比1,868億円増加)、現金及び預貯金が1兆718億円(同1,849億円減少)であります。

単体ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年9月30日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,593,924	3,819,798
(B) 単体リスクの合計額	1,017,541	1,016,635
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	706.3%	751.4%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

中間純利益による株主資本の増加を主因に、単体ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,258億円増加したことなどにより、単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて45.1ポイント上昇し、751.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	181,409	124,695	56,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90,588	86,634	177,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	285,942	66,689	352,631
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,313,147	1,412,401	99,253

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより前年同期に比べ567億円減少し、1,246億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加した一方で、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより前年同期に比べ1,772億円減少し、866億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加したことなどにより前年同期に比べ3,526億円増加し、666億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1兆4,124億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (5) 生産、受注及び販売の実績
損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	-	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,404,402	-	139,595	-	93,107

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	-	1,404,402	100.00

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	-	-
総株主の議決権	-	1,404,402	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第264条及び第288条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第三号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第三号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3,125,802	3,107,850
コールローン	60,000	60,000
買現先勘定	86,904	207,855
買入金銭債権	215,391	335,395
金銭の信託	3,402	5,317
有価証券	3,462,662	3,464,534
貸付金	2,736,729	2,735,999
有形固定資産	122,019	122,828
無形固定資産	354,360	333,702
その他資産	682,140	879,815
退職給付に係る資産	68,280	71,796
繰延税金資産	31,893	21,807
支払承諾見返	611,101	611,179
貸倒引当金	5,528	6,058
資産の部合計	9,620,290	10,026,928
負債の部		
保険契約準備金	5,359,372	5,513,225
支払備金	2,366,066	2,386,257
責任準備金等	2,993,306	3,126,967
社債	485,565	685,190
その他負債	688,352	625,047
退職給付に係る負債	89,191	90,816
役員退職慰労引当金	55	43
賞与引当金	30,223	24,444
株式給付引当金	388	582
特別法上の準備金	40,284	42,517
価格変動準備金	40,284	42,517
繰延税金負債	160,643	162,369
支払承諾	611,101	611,179
負債の部合計	6,865,177	7,155,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	84,387	84,387
利益剰余金	1,111,412	1,352,377
株主資本合計	1,335,394	1,576,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	979,735	968,564
繰延ヘッジ損益	7,009	7,521
為替換算調整勘定	367,497	258,697
退職給付に係る調整累計額	22,492	22,339
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	5,563	5,098
その他の包括利益累計額合計	1,368,280	1,247,178
非支配株主持分	51,437	47,972
純資産の部合計	2,755,113	2,871,510
負債及び純資産の部合計	9,620,290	10,026,928

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	2,235,003	2,329,072
保険引受収益	1,751,587	1,908,706
(うち正味収入保険料)	1,710,687	1,867,484
(うち収入積立保険料)	11,924	13,600
(うち積立保険料等運用益)	11,564	11,464
(うち生命保険料)	1,7319	1,4920
資産運用収益	465,188	402,441
(うち利息及び配当金収入)	100,482	102,610
(うち金銭の信託運用益)	-	9
(うち売買目的有価証券運用益)	21,643	38,387
(うち有価証券売却益)	347,652	265,272
(うち積立保険料等運用益振替)	11,564	11,464
その他経常収益	18,226	17,924
経常費用	1,739,982	1,828,676
保険引受費用	1,454,914	1,543,220
(うち正味支払保険金)	718,421	749,731
(うち損害調査費)	2,69,498	2,79,737
(うち諸手数料及び集金費)	2,279,686	2,271,363
(うち満期返戻金)	47,314	49,083
(うち生命保険金等)	3,131	4,499
(うち支払備金繰入額)	136,207	97,515
(うち責任準備金等繰入額)	199,590	288,678
資産運用費用	37,144	38,937
(うち金銭の信託運用損)	1,203	-
(うち有価証券売却損)	10,325	5,151
(うち有価証券評価損)	109	140
(うち金融派生商品費用)	19,667	14,370
営業費及び一般管理費	2,233,794	2,234,625
その他経常費用	3,14,128	11,892
(うち支払利息)	4,422	4,453
経常利益	495,021	500,396
特別利益	4,198	215
固定資産処分益	1,090	215
持分変動利益	3,108	-
特別損失	5,576	10,059
固定資産処分損	332	419
減損損失	4,3,094	-
特別法上の準備金繰入額	2,149	2,233
価格変動準備金繰入額	2,149	2,233
その他特別損失	-	5,7,406
税金等調整前中間純利益	493,643	490,552
法人税及び住民税等	92,538	104,729
法人税等調整額	6,581	13,974
法人税等合計	99,119	118,703
中間純利益	394,523	371,848
非支配株主に帰属する中間純利益	2,685	2,110
親会社株主に帰属する中間純利益	391,838	369,738

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	394,523	371,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	558,242	10,957
繰延ヘッジ損益	3,181	2,377
為替換算調整勘定	188,502	103,279
退職給付に係る調整額	1,225	157
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,819	650
持分法適用会社に対する持分相当額	12,118	11,042
その他の包括利益合計	359,209	123,709
中間包括利益	35,314	248,138
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,600	248,635
非支配株主に係る中間包括利益	6,714	496

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	84,425	859,344	1,083,364
当中間期変動額				
剰余金の配当			186,044	186,044
親会社株主に帰属する中間純利益			391,838	391,838
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38		38
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	38	205,793	205,755
当中間期末残高	139,595	84,387	1,065,137	1,289,120

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,644,414	3,140	199,680	30,320	4,395	1,875,670	45,863	3,004,898
当中間期変動額								
剰余金の配当								186,044
親会社株主に帰属する中間純利益								391,838
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								38
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	551,021	2,060	188,240	1,217	2,820	363,238	2,232	361,005
当中間期変動額合計	551,021	2,060	188,240	1,217	2,820	363,238	2,232	155,250
当中間期末残高	1,093,392	5,200	387,920	29,103	7,216	1,512,431	48,095	2,849,647

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	84,387	1,111,412	1,335,394
当中間期変動額				
剰余金の配当			128,772	128,772
親会社株主に帰属する中間純利益			369,738	369,738
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	240,965	240,965
当中間期末残高	139,595	84,387	1,352,377	1,576,360

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	979,735	7,009	367,497	22,492	5,563	1,368,280	51,437	2,755,113
当中間期変動額								
剰余金の配当								128,772
親会社株主に帰属する中間純利益								369,738
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,171	512	108,799	153	464	121,102	3,465	124,567
当中間期変動額合計	11,171	512	108,799	153	464	121,102	3,465	116,397
当中間期末残高	968,564	7,521	258,697	22,339	5,098	1,247,178	47,972	2,871,510

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	493,643	490,552
減価償却費	33,481	30,084
減損損失	3,094	-
のれん償却額	7,606	7,711
支払備金の増減額(は減少)	88,372	77,983
責任準備金等の増減額(は減少)	80,886	139,971
貸倒引当金の増減額(は減少)	341	618
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	11
賞与引当金の増減額(は減少)	5,242	5,335
株式給付引当金の増減額(は減少)	762	194
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	885	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,944	3,911
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,667	1,519
価格変動準備金の増減額(は減少)	2,149	2,233
利息及び配当金収入	100,482	102,610
有価証券関係損益(は益)	359,992	299,479
金融派生商品損益(は益)	19,667	14,370
支払利息	4,422	4,453
為替差損益(は益)	282	45
有形固定資産関係損益(は益)	812	153
持分法による投資損益(は益)	7,933	8,409
持分変動損益(は益)	3,108	-
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	110,015	122,292
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	42,436	103,342
その他	13,565	32,316
小計	172,377	92,180
利息及び配当金の受取額	108,252	112,167
利息の支払額	4,401	3,700
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	94,818	75,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,409	124,695

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	7,768	25,618
買入金銭債権の取得による支出	1,663	3,700
買入金銭債権の売却・償還による収入	18,373	17,584
金銭の信託の増加による支出	4,060	2,012
金銭の信託の減少による収入	19	84
有価証券の取得による支出	1,471,481	2,425,392
有価証券の売却・償還による収入	1,656,094	2,394,622
貸付けによる支出	34,891	28,419
貸付金の回収による収入	35,782	37,115
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	71,357	-
その他	25,142	85,449
資産運用活動計	109,440	69,951
営業活動及び資産運用活動計	290,850	54,744
有形固定資産の取得による支出	5,220	3,484
有形固定資産の売却による収入	1,494	643
無形固定資産の取得による支出	15,007	13,634
その他	119	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,588	86,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	199,489
社債の償還による支出	100,000	-
配当金の支払額	181,632	128,772
非支配株主への配当金の支払額	869	1,001
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	180	-
その他	3,259	3,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,942	66,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,854	22,109
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	61,909	82,640
現金及び現金同等物の期首残高	1,251,238	1,329,216
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	544
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,313,147	1,412,401

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 71社

主な会社名 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MSIG Europe SE
MS First Capital Insurance Limited
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

PT. MSIG Sharia Life Insurance Indonesiaを設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。MSIG Insurance Europe AG他1社は合併による消滅等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社
非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Axis Max Life Insurance Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社69社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。外貨建株式（予定取引）に係る株価変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引及び担保金については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
312,734	314,251

2 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	10	38
三月以上延滞債権額	48	13
貸付条件緩和債権額	38	30
合計	97	83

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金及び預貯金	40,744	31,592
有価証券	395,483	385,434
合計	436,227	417,027

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
88,579	68,239

- 5 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
86,904	207,855

(表示方法の変更)

自由処分権を有する担保受入金融資産は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より記載しております。

- 6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は17,036百万円ですが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

- 7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
4,335	3,682

(中間連結損益計算書関係)

- 1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金(以下、「解約返戻金等」という。)及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
保険料収入	7,885	5,166
解約返戻金等及び支払再保険料	566	245
生命保険料	7,319	4,920

- 2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
代理店手数料等	263,189	327,654
給与	92,893	98,010

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3 その他経常費用には当社における独占禁止法に基づく課徴金支払見込額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 885百万円

4 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）	
			内訳	
-	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	535	ソフトウェア 535
-	のれん	Leadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業	2,559	のれん 2,559

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

在外連結子会社であるLeadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業（注）に係るのれんについては、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算出しております。

（注）保険リンク証券へ投資を行うファンド運営事業

5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
合併関連費用	-	4,064
欧州大陸事業の再編関連費用	-	3,342

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	181,632	129.33	2024年3月31日	2024年5月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADインターリ スク総研株式会社 種類株式	1,707	1.21	2024年 3月31日	2024年6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADビジネスサ ポート株式会社 種類株式	2,377	1.69	2024年 3月31日	2024年6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADグランアシ スタンス株式会社 普通株式及び種類株式	326	0.23	2024年 3月31日	2024年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	128,772	91.69	2025年3月31日	2025年5月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預貯金	1,404,802	1,071,850
コールローン	20,000	60,000
買現先勘定	62,989	207,855
買入金銭債権	153,371	335,395
有価証券	6,221,401	6,453,437
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	346,064	330,993
現金同等物以外の買入金銭債権	53,743	53,639
現金同等物以外の有価証券	6,149,608	6,331,505
現金及び現金同等物	1,313,147	1,412,401

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	115	711
1年超	231	2,356
合計	347	3,068

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	158	158
1年超	137	133
合計	296	292

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません(注)3参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	196,960	1,482	198,442
金銭の信託	-	3,402	-	3,402
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	16,862	652	-	17,515
株式	6,397	-	-	6,397
外国証券	557,394	453,052	140,202	1,150,649
その他有価証券				
公社債	507,187	611,393	-	1,118,581
株式	1,565,818	-	-	1,565,818
外国証券	430,687	1,205,357	320,075	1,956,120
その他	35,679	22,808	15,500	73,988
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連	-	24,256	-	24,256
金利関連	393	21,142	-	21,536
株式関連	1,395	-	-	1,395
債券関連	3,277	2,305	-	5,583
信用関連	-	421	-	421
その他	-	-	1,147	1,147
資産計	3,125,094	2,541,753	478,408	6,145,256
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連	-	17,994	-	17,994
金利関連	354	28,096	-	28,450
債券関連	5,026	1,402	-	6,429
信用関連	-	2,866	-	2,866
その他	-	-	641	641
負債計	5,380	50,360	641	56,382

(*1) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産599百万円、負債4,613百万円であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	322,464	1,302	323,767
金銭の信託	-	5,317	-	5,317
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	48,555	1,110	-	49,666
株式	6,150	-	-	6,150
外国証券	553,824	558,673	134,563	1,247,062
その他有価証券				
公社債	498,598	600,721	-	1,099,319
株式	1,463,687	-	-	1,463,687
外国証券	553,793	1,248,808	308,773	2,111,374
その他	29,071	30,299	15,727	75,098
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	16,616	-	16,616
金利関連	132	16,946	-	17,079
株式関連	30	4,183	-	4,213
債券関連	4,577	1,687	-	6,265
信用関連	-	903	-	903
その他	-	-	342	342
資産計	3,158,422	2,807,733	460,709	6,426,864
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	24,102	-	24,102
金利関連	225	24,081	-	24,306
株式関連	1,288	-	-	1,288
債券関連	1,843	1,941	-	3,784
信用関連	-	3,100	-	3,100
その他	-	-	664	664
負債計	3,357	53,225	664	57,247

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産4,183百万円、負債4,504百万円であります。

(2) 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン並びに買現先勘定は、短期間(1年以内)で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	16,948	-	16,948	16,948	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	-	3,490	-	3,490	3,432	58
関連会社株式	151,555	6,242	-	157,798	38,334	119,463
貸付金					368,729	
貸倒引当金(*1)					302	
	-	56	360,583	360,640	368,427	7,786
資産計	151,555	26,738	360,583	538,878	427,142	111,735
社債	-	370,944	101,186	472,130	485,565	13,434
負債計	-	370,944	101,186	472,130	485,565	13,434

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	11,628	-	11,628	11,628	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	-	3,202	-	3,202	3,149	52
関連会社株式	199,776	6,371	-	206,147	37,699	168,447
貸付金					359,999	
貸倒引当金(*1)					192	
	-	52	351,069	351,121	359,806	8,685
資産計	199,776	21,254	351,069	572,099	412,284	159,815
社債	-	570,247	101,381	671,628	685,190	13,561
負債計	-	570,247	101,381	671,628	685,190	13,561

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は(中間)連結決算日における(中間)連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の時 価からの振 替(*3) (*4)	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	2,121	0	43	595	-	1,482	-
有価証券							
売買目的有価証券	127,916	2,566	13,259	1,593	-	140,202	28,573
其他有価証券	302,948	10,392	5,775	17,260	800	335,575	-
資産計	432,986	7,825	18,990	18,258	800	477,260	28,573
デリバティブ取引 (*5)	55	1,406	0	845	-	506	870

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。

(*5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、
で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 （*1）	その他の包 括利益に 計上 （*2）	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 （*3） （*4）	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日 において保有 する金融資 産及び金融 負債の評価 損益（*1）
買入金銭債権	1,482	0	4	175	-	1,302	-
有価証券							
売買目的有価証券	140,202	311	9,082	3,132	-	134,563	956
その他有価証券	335,575	15,248	4,263	31,633	1,046	324,501	-
資産計	477,260	15,560	4,823	28,676	1,046	460,366	956
デリバティブ取引 （*5）	506	138	-	967	-	322	649

（*1） 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（*2） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

（*3） レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

（*4） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、外国社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものであります。

（*5） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（注）3 市場価格のない株式等及び組合出資金等の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当中間連結会計期間 （2025年9月30日）
市場価格のない株式等（*1）（*3）	254,190	252,188
組合出資金等（*2）（*3）	81,594	108,040
合計	335,784	360,229

（*1） 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

（*2） 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

（*3） 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について3,934百万円、組合出資金等について3,185百万円、当中間連結会計期間においては、市場価格のない株式等について1百万円、組合出資金等について139百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,432	3,490	58
	その他	-	-	-
	小計	3,432	3,490	58
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	その他	16,948	16,948	-
	小計	16,948	16,948	-
合計		20,380	20,439	58

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,149	3,202	52
	その他	-	-	-
	小計	3,149	3,202	52
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	その他	11,628	11,628	-
	小計	11,628	11,628	-
合計		14,778	14,830	52

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	437,665	423,978	13,687
	株式	1,563,285	337,189	1,226,095
	外国証券	1,171,417	991,032	180,384
	その他	68,898	60,092	8,805
	小計	3,241,266	1,812,292	1,428,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	680,915	709,185	28,269
	株式	2,533	2,757	223
	外国証券	784,703	823,034	38,331
	その他	141,604	142,079	474
	小計	1,609,757	1,677,056	67,298
合計	4,851,024	3,489,348	1,361,675	

(注) 1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について32百万円(うち、株式30百万円、外国証券1百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	310,100	301,395	8,704
	株式	1,461,032	284,231	1,176,801
	外国証券	1,549,227	1,333,351	215,875
	その他	76,474	65,086	11,388
	小計	3,396,835	1,984,064	1,412,770
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	789,219	829,531	40,312
	株式	2,654	2,787	133
	外国証券	562,147	587,550	25,403
	その他	250,924	250,924	-
	小計	1,604,945	1,670,794	65,849
合計	5,001,780	3,654,858	1,346,921	

(注) 1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	919,907	-	1,182	1,182
	買建	1,179,063	-	7,487	7,487
	通貨オプション取引				
	売建	16,694	-	255	356
	買建	43,096	-	800	192
	通貨スワップ取引	39,269	-	1,058	1,058
	合計			10,274	10,279

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,115,229	-	957	957
	買建	1,263,066	-	4,876	4,876
	通貨オプション取引				
	売建	17,110	-	184	187
	買建	49,089	-	627	179
	通貨スワップ取引	17,335	-	494	494
	合計			2,981	3,415

2 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	208,061	16,169	55	55
	買建	97,122	95	76	76
	金利先物オプション取引				
	売建	2,189	-	269	5
	買建	2,771	-	329	44
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,215,160	974,965	18,845	18,845
	受取変動・支払固定	932,058	932,058	9,290	9,290
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	124,976	26,069	2,004	1,828
買建	213,326	47,480	4,605	1,520	
	合計			6,914	9,922

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	203,859	202,332	156	156
	買建	1,835	102	32	32
	金利先物オプション取引				
	売建	192,750	-	28	73
	買建	172,298	-	58	63
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	876,440	812,973	13,854	13,854
	受取変動・支払固定	844,776	785,020	4,032	4,032
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	85,552	-	309	236
買建	346,334	32,030	2,997	263	
	合計			7,227	9,962

3 株式関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	47,737	-	1,395	1,395
	合計			1,395	1,395

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	43,920	-	1,288	1,288
	買建	1,736	-	30	30
	合計			1,258	1,258

4 債券関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	323,437	-	2,425	2,425
	買建	146,180	-	4,172	4,172
市場取引 以外の取引	債券先物オプション取引				
	売建	3	-	1	0
市場取引 以外の取引	債券オプション取引				
	売建	87,850	-	1,402	1,402
	買建	87,850	-	605	605
	トータル・リターン・ スワップ取引	16,296	-	1,700	1,700
合計				845	845

（注）債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	336,596	-	471	471
	買建	114,981	-	3,209	3,209
市場取引 以外の取引	債券先物オプション取引				
	売建	1,450	-	3	1
市場取引 以外の取引	債券オプション取引				
	売建	106,839	-	937	937
	買建	106,839	-	1,062	1,062
	トータル・リターン・ スワップ取引	84,690	-	378	378
合計				2,480	2,485

（注）債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

5 信用関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	23,634	17,853	143	143
	買建	71,752	70,252	2,589	2,589
合計				2,445	2,445

(注)「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	33,899	25,676	755	755
	買建	68,753	67,253	2,952	2,952
合計				2,197	2,197

(注)「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

6 その他

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	256	30	7	30
	買建	256	30	7	26
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	30,776	15,258	633	791
	買建	28,441	13,992	343	439
その他					
	包括的リスク引受契約			796	796
	合計			506	1,152

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	210	20	16	0
	買建	210	20	16	1
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	23,808	1,350	576	823
	買建	21,622	1,080	326	469
その他					
	包括的リスク引受契約	-	-	71	71
	合計			322	283

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	838,323	876,425	6,630	1,721,379	3,372	1,718,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,319	28,319	-	-	-	-
計	866,643	848,105	6,630	1,721,379	3,372	1,718,006
セグメント利益又は 損失()	331,406	89,490	1,348	422,245	30,406	391,838
セグメント資産	7,033,755	4,652,558	70,687	11,757,001	2,116,229	9,640,771
その他の項目						
減価償却費	19,030	6,447	29	25,507	7,973	33,481
のれんの償却額	-	-	-	-	7,606	7,606
利息及び配当金収入	90,245	32,524	0	122,769	22,287	100,482
支払利息	2,328	2,091	2	4,422	-	4,422
持分法投資利益又は 損失()	-	9,109	563	9,672	1,738	7,933
特別利益	37	1,053	-	1,090	3,108	4,198
特別損失	2,467	609	-	3,076	2,500	5,576
(減損損失)	(-)	(594)	(-)	(594)	(2,500)	(3,094)
税金費用	83,295	16,499	250	100,046	926	99,119
持分法適用会社への 投資額	109,344	1,977	-	111,321	79,722	191,043
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,927	7,299	0	20,227	-	20,227

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額 566百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 2,806百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 22,301百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額8,949百万円のほか、のれんの償却額等 17,054百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,375,667百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 971,225百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等230,663百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	864,525	1,004,710	14,968	1,884,204	11,798	1,872,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,340	27,340	-	-	-	-
計	891,865	977,370	14,968	1,884,204	11,798	1,872,405
セグメント利益又は 損失()	305,565	88,286	1,540	395,393	25,655	369,738
セグメント資産	7,209,881	4,929,728	77,121	12,216,731	2,189,802	10,026,928
その他の項目						
減価償却費	16,100	6,433	24	22,559	7,525	30,084
のれんの償却額	-	-	-	-	7,711	7,711
利息及び配当金収入	94,671	33,920	1	128,593	25,983	102,610
支払利息	2,974	1,472	6	4,453	-	4,453
持分法投資利益又は 損失()	-	9,422	670	10,092	1,683	8,409
特別利益	171	44	-	215	-	215
特別損失	6,694	3,364	-	10,059	-	10,059
税金費用	96,288	18,154	63	114,505	4,197	118,703
持分法適用会社への 投資額	113,658	1,976	-	115,634	78,272	193,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,149	7,964	165	17,279	-	17,279

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額 245百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 11,553百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 25,983百万円、前連結会計年度に計上した海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害(2025年1月カリフォルニア山火事)に係る損益の調整額戻入17,409百万円のほか、のれんの償却額等 17,080百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,423,810百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 990,911百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等224,919百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	423,750	127,439	114,715	483,247	61,998	499,536	1,710,687

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業） 保険料収入	2,191	3,824	1,869	7,885

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	836,680	250,485	623,521	1,710,687

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業） 保険料収入	3,824	4,061	7,885

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
191,852	33,575	225,427

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	464,464	137,207	125,673	508,684	62,917	568,537	1,867,484

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
（生命保険事業） 保険料収入	76	3,385	1,704	5,166

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	850,397	284,038	733,048	1,867,484

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
（生命保険事業） 保険料収入	3,385	1,780	5,166

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
183,019	37,809	220,828

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	7,495	111	7,606
当中間期末残高	134,439	-	134,439

（注） 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	7,711	-	7,711
当中間期末残高	117,885	-	117,885

（注） 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
1株当たり純資産額	1,925円14銭	2,010円49銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	2,755,113	2,871,510
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	51,437	47,972
(うち非支配株主持分 (百万円))	(51,437)	(47,972)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	2,703,675	2,823,538
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
1株当たり中間純利益	279円00銭	263円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	391,838	369,738
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	391,838	369,738
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(Barings LLCへの出資)

当社は、2025年11月17日に米国大手生命保険会社Massachusetts Mutual Life Insurance Companyの100%子会社であるBarings LLCの持分18%を、当社の新設子会社を通じて取得することに合意しました。

(1) 出資の目的

資産運用ケイパビリティの拡充、資本効率の向上、事業ポートフォリオ分散、保険商品の開発力を高めることを目的としております。

(2) 持分取得の相手会社の名称

Massachusetts Mutual Life Insurance Company

(3) 持分取得する会社の名称、事業内容及び規模

持分取得する会社の名称 Barings LLC

事業内容 アセットマネジメント事業

規模(2024年12月末現在) 総資産 3,982百万米ドル

(4) 出資金額及び取得後の持分比率

出資金額 1,440百万米ドル

取得後の持分比率 18%

(5) 持分取得の時期

関係当局への認可等の申請・届出手続きが完了後、取得を完了する予定です。

(6) 支払資金の調達方法

手元資金及び外部調達

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1 233,393	1 217,551
コールローン	60,000	60,000
買現先勘定	86,904	207,855
買入金銭債権	133,444	252,226
金銭の信託	3,114	5,123
有価証券	1, 2 5,307,331	1, 2 5,362,506
貸付金	4, 5 366,908	4, 5 358,210
有形固定資産	187,192	183,234
無形固定資産	66,493	62,647
その他資産	4 332,056	4 450,823
その他の資産	332,056	450,823
前払年金費用	34,724	38,621
支払承諾見返	8 13,072	8 13,054
貸倒引当金	2,017	1,974
資産の部合計	6,822,620	7,209,881
負債の部		
保険契約準備金	3,624,383	3,611,116
支払備金	6 872,765	6 876,237
責任準備金	7 2,751,617	7 2,734,878
社債	480,902	680,902
その他負債	297,506	336,455
未払法人税等	62,139	87,624
リース債務	6	5
資産除去債務	3,827	3,846
その他の負債	231,532	244,979
退職給付引当金	82,475	84,249
役員退職慰労引当金	55	43
賞与引当金	9,894	10,007
株式給付引当金	388	582
特別法上の準備金	40,284	42,517
価格変動準備金	40,284	42,517
繰延税金負債	103,371	104,953
支払承諾	8 13,072	8 13,054
負債の部合計	4,652,335	4,883,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	888,930	1,065,723
圧縮記帳積立金	15,962	15,962
繰越利益剰余金	872,968	1,049,761
利益剰余金合計	935,418	1,112,211
株主資本合計	1,168,121	1,344,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996,116	972,694
繰延ヘッジ損益	6,047	8,387
評価・換算差額等合計	1,002,163	981,082
純資産の部合計	2,170,285	2,325,997
負債及び純資産の部合計	6,822,620	7,209,881

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	1,344,614	1,288,933
保険引受収益	911,873	933,925
(うち正味収入保険料)	1,866,643	1,891,865
(うち収入積立保険料)	11,924	13,600
(うち積立保険料等運用益)	11,564	11,464
(うち責任準備金戻入額)	5,217,277	5,167,738
資産運用収益	430,200	352,130
(うち利息及び配当金収入)	6,902,245	6,947,671
(うち金銭の信託運用益)	-	9
(うち有価証券売却益)	343,258	264,664
(うち積立保険料等運用益振替)	11,564	11,464
その他経常収益	2,539	2,877
経常費用	927,481	880,555
保険引受費用	772,580	749,878
(うち正味支払保険金)	2,494,226	2,475,613
(うち損害調査費)	55,441	61,860
(うち諸手数料及び集金費)	3,160,770	3,159,631
(うち満期返戻金)	47,314	49,083
(うち支払備金繰入額)	4,139,983	4,347,111
資産運用費用	34,785	10,657
(うち金銭の信託運用損)	1,203	-
(うち有価証券売却損)	7,550	4,248
(うち有価証券評価損)	9,059	140
(うち金融派生商品費用)	14,233	1,341
営業費及び一般管理費	116,512	115,289
その他経常費用	7,360,273	4,730,111
(うち支払利息)	2,328	2,974
経常利益	417,132	408,377
特別利益	37	171
固定資産処分益	37	171
特別損失	2,467	6,694
固定資産処分損	317	396
特別法上の準備金繰入額	2,149	2,233
価格変動準備金繰入額	2,149	2,233
その他特別損失	-	8,404
税引前中間純利益	414,702	401,854
法人税及び住民税	82,404	89,896
法人税等調整額	891	6,392
法人税等合計	83,295	96,288
中間純利益	331,406	305,565

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		
				その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569
当中間期変動額						
剰余金の配当					186,044	186,044
中間純利益					331,406	331,406
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	145,361	145,361
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,367	861,373	1,155,931

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,661,847	9,305	2,681,722
当中間期変動額			
剰余金の配当			186,044
中間純利益			331,406
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	552,542	1,361	553,903
当中間期変動額合計	552,542	1,361	408,541
当中間期末残高	1,109,305	7,944	2,273,181

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121
当中間期変動額						
剰余金の配当					128,772	128,772
中間純利益					305,565	305,565
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	176,793	176,793
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,962	1,049,761	1,344,914

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	996,116	6,047	2,170,285
当中間期変動額			
剰余金の配当			128,772
中間純利益			305,565
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,421	2,340	21,081
当中間期変動額合計	23,421	2,340	155,712
当中間期末残高	972,694	8,387	2,325,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む。)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
 - (6) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。外貨建株式（予定取引）に係る株価変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引及び担保金については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによりております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
現金及び預貯金	4,267	4,631
有価証券	129,852	116,281
合計	134,120	120,912

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

2 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
88,579	68,239

3 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
86,904	207,855

(表示方法の変更)

自由処分権を有する担保受入金融資産は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より記載しております。

4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	10	38
三月以上延滞債権額	48	13
貸付条件緩和債権額	38	30
合計	97	83

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
4,335	3,682

6 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	1,010,825	1,004,456
同上に係る出再支払備金	178,363	170,540
差引(イ)	832,462	833,915
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(ロ)	40,303	42,322
計(イ+ロ)	872,765	876,237

7 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,360,200	1,390,207
同上に係る出再責任準備金	118,683	140,230
差引(イ)	1,241,517	1,249,976
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	674,970	645,380
同上に係る出再責任準備金	-	-
差引(ロ)	674,970	645,380
その他の責任準備金(ハ)	835,130	839,521
計(イ+ロ+ハ)	2,751,617	2,734,878

8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度(2025年3月31日)

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は17,036百万円ありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9 債務保証及び保証類似行為

前事業年度(2025年3月31日)

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、82,360百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、在外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,426,335百万円であります。

当中間会計期間（2025年9月30日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、69,538百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、在外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,687,120百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
収入保険料	1,096,448	1,131,539
支払再保険料	229,804	239,674
差引	866,643	891,865

2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払保険金	618,597	570,410
回収再保険金	124,371	94,796
差引	494,226	475,613

3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	188,541	194,334
出再保険手数料	27,771	34,702
差引	160,770	159,631

4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	17,238	6,369
同上に係る出再支払備金繰入額	27,311	7,822
差引(イ)	10,072	1,453
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(口)	3,911	2,018
計(イ+口)	13,983	3,471

5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	29,963	30,006
同上に係る出再責任準備金繰入額	12,160	21,547
差引(イ)	17,802	8,459
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	28,796	29,589
同上に係る出再責任準備金繰入額	-	-
差引(ロ)	28,796	29,589
その他の責任準備金繰入額(ハ)	10,733	4,391
計(イ+ロ+ハ)	21,727	16,738

6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
預貯金利息	1,742	1,411
コールローン利息	0	69
買現先勘定利息	1	276
買入金銭債権利息	44	358
有価証券利息・配当金	84,014	87,881
貸付金利息	1,613	1,884
不動産賃貸料	2,750	2,719
その他利息・配当金	77	71
計	90,245	94,671

7 その他経常費用には独占禁止法に基づく課徴金支払見込額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 885百万円

8 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
合併関連費用	-	4,064

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	103,572	7,725
関連会社株式等	37,652	157,798	120,145

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	138,679	42,833
関連会社株式等	37,652	206,147	168,494

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式等	1,379,929	1,385,608
関連会社株式等	80,382	80,382

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|-------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第108期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び
第19号の規定（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績
及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）
に基づく臨時報告書 | 2025年7月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規
定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 | 2025年11月19日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書
2024年6月24日に提出した臨時報告書（特定子会社の異動）
の訂正報告書 | 2025年7月1日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書（社債） | 2025年7月1日
2025年7月30日
2025年11月19日 | 関東財務局長に提出
関東財務局長に提出
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | 2025年7月18日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 雅子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 袁 輪 康 喜
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 顕 一
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。